

財政の現況と健全化対策

平成 14 年 10 月
財政室 財政課

財政健全化対策の策定にあたって

本市は、地域拠点空港としての新千歳空港と鉄路・陸路が緊密に連絡する交通拠点機能を生かしながら、道央の中核都市として発展を続けています。

現在、新千歳空港周辺では千歳科学技術大学を核として光科学技術の頭脳拠点の形成と新産業の創出を目指した「ホトニクスバレープロジェクト」や産業業務支援施設である千歳アルカディア・プラザを中核とした「千歳オフィス・アルカディア」などの様々なプロジェクトが進行しています。

また、市民の強い要望であります高度医療と救急医療の充実した石狩南部地域の基幹病院として「市立千歳市民病院」が開院したほか、中心街の活性化と市民ニーズに対応するために千歳駅を核とした公共交通体系の確立を目指した市内循環バスの運行が開始しました。

さらに、高度情報化に対応した情報通信技術の充実や行政情報システムの確立のほか、高齢化社会を迎え住み慣れた地域や家庭でいきいきと生活するため「大和地区保健・福祉施設整備基本計画」を策定するなど社会資本の整備が着実に進んでいます。

一方、バブル経済崩壊後の長引く景気の低迷により国や地方全体が危機的な財政状況に陥っており、経済社会の構造改革が急務となっています。

このことは本市も例外ではなく、今日の経済状況を反映し市税収入が大きく減額となる中で、国からの地方交付税や国庫支出金なども従来の伸びを期待できない状況にあります。

こうした中で、充実した都市基盤や市民サービスを維持していくために必要な財源に大幅な不足が生じ、従来型の手法では市の行政運営が難しくなっています。

そこで、本市は徹底した行財政改革を進めるにあたり、中期的な財政収支見通しを策定し、これに基づく財政運営の基本方針を取りまとめました。

このような取組みを市民のみなさんにお知らせし、財政に関する情報を共有することにより、市民と行政の協働型社会を作っていくことができるものと考えています。

国の財政状況について

1	国の予算の特徴	1
	(1) 国の歳入・歳出予算について	1
	(2) 国の財政を家計に例えると	3
2	国及び地方公共団体の長期債務残高	4
3	国における財政構造改革の動向（地方財政等に関する部分の抜粋）	5

千歳市の財政状況について

1	分析の前提条件	6
2	財政の現況	6
	(1) 歳入歳出決算額の推移	6
	(2) 各種財政指標の推移	7
	経常収支比率・起債制限比率	7
	財政力指数	10
	積立金残高	12
	地方債残高・地方債発行額	13
	債務負担行為額	14
3	財政状況の予測	15
	(1) 歳入・歳出額の推移（S57～H19）	15
	歳入のうち主な一般財源の推移	15
	歳出における義務的経費の推移	16
	歳出におけるその他経費の推移	17
	(2) 今後の財政収支見通し	18
	(3) 投資的経費の状況	19
	投資的経費の推移	19
	普通会計バランスシートにおける有形固定資産等の状況	20
	《資料》決算の状況	21

財政健全化対策について

1	財政健全化対策	22
2	財政健全化対策のスキーム	23
3	平成15年度以降の予算編成に係る財源対策	24
	《参考》千歳市財政健全化対策会議設置要綱	25

国の財政状況について

1 国の予算の特徴

(1) 国の歳入・歳出予算について

平成 14 年度の国の一般会計予算について

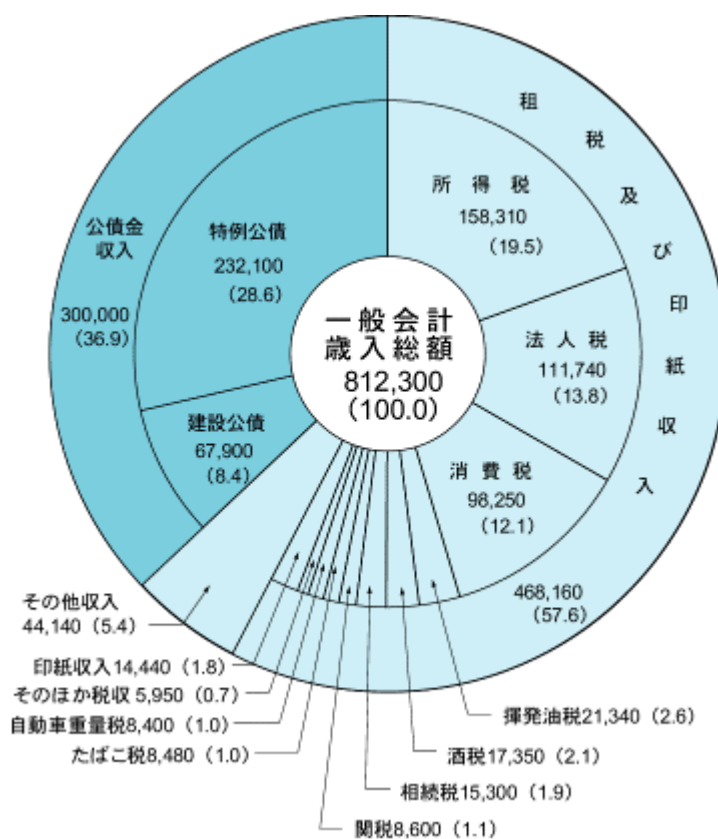
歳入・歳出予算の総額は約 81 兆円

歳入のうち約 58%が「租税・印紙収入」(約 47 兆円)、約 37%が「公債金収入」(30 兆円)、残りの約 5%が「その他収入(雑収入等)」(約 4 兆円)である。

歳入総額に占める「租税・印紙収入」の割合は年々減少し、一方、借金である「公債金収入」の割合が増加の傾向にある。

国の歳出をまかなうために、多額の公債金収入に依存している状況である。

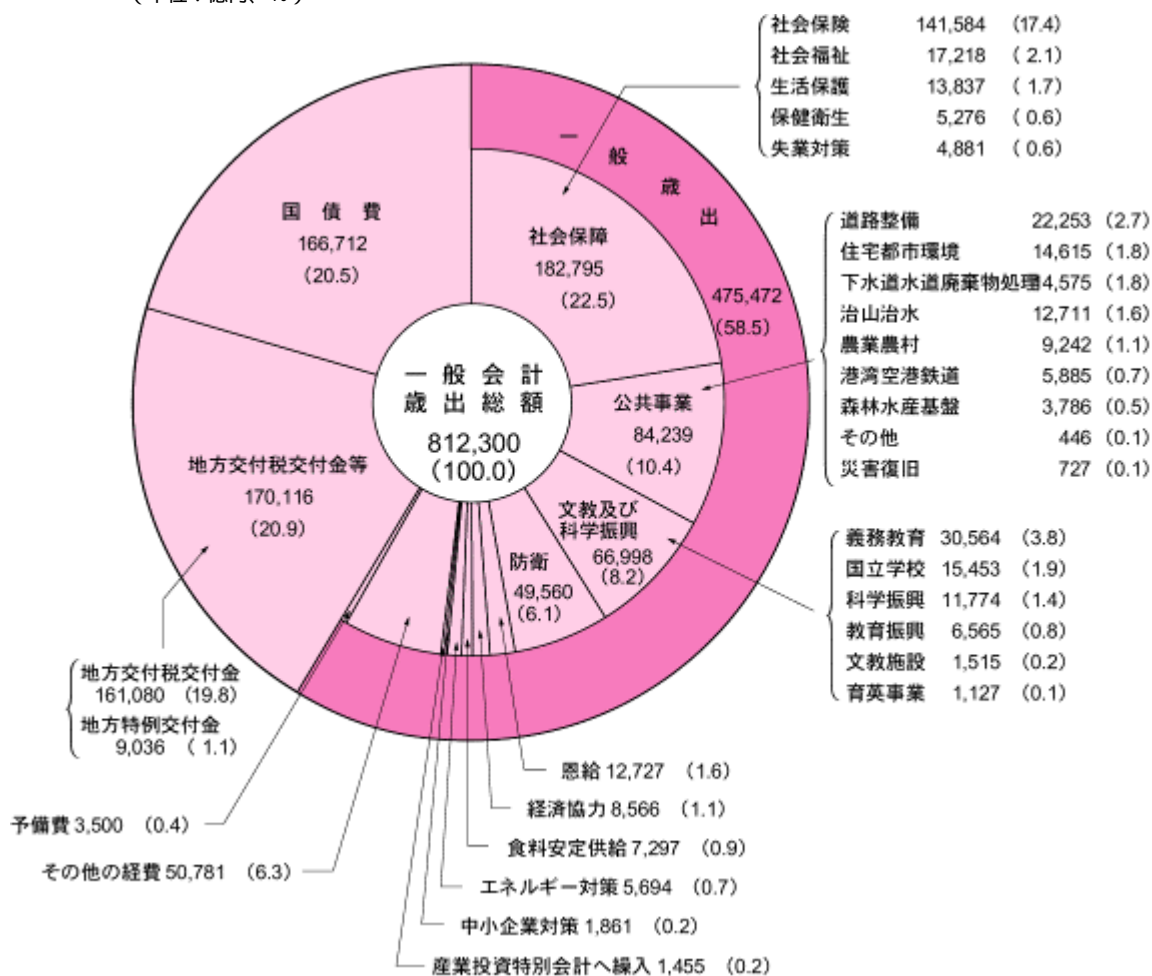
(単位：億円、%)



歳出のうち借金の返済である「国債費」が約 21%（約 17 兆円）、国から地方公共団体への分配金である「地方交付税交付金等」も約 21%（約 17 兆円）、これら以外が社会保障関係経費や公共事業関係費などの「一般歳出」で約 58%（約 47 兆円）である。

国の歳出の多くは、国民の暮らしや街づくりのために使われているが、一方借金の返済や地方への分配も多額である。

（単位：億円、%）



歳入と歳出の関係について

バブル経済が崩壊し税収が減少していく中、景気回復を図る目的で公共事業の実施、減税及び金融機関への公的資金注入などの経済対策を実施してきたが、歳出総額と税収のギャップを埋めるための財源を公債発行により調達してきた結果、公債残高の増大を招いた。（平成 14 年度末見込額：約 414 兆円）

さらに、地方公共団体への影響として、税収が伸び悩む中、公共事業の実施などによる歳出増加への対応として、地方債等の残高が増大する結果となった。（平成 14 年度末見込額：約 195 兆円）

(2) 国の財政を家計に例えると

国の歳入・歳出予算の額は約 81 兆円と巨額なことから、わかりやすくするために家計に例えてみると次のようになる。

国の予算（平成 14 年度）	家計（1 ヶ月）に例えた場合										
<table border="1"> <tr> <td>租税・印紙収入</td> <td>47 兆円</td> </tr> <tr> <td>その他収入</td> <td>4 兆円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>51 兆円</td> </tr> </table>	租税・印紙収入	47 兆円	その他収入	4 兆円	計	51 兆円	<table border="1"> <tr> <td>一世帯月収</td> <td>51 万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">（年収 612 万円）</td> </tr> </table>	一世帯月収	51 万円	（年収 612 万円）	
租税・印紙収入	47 兆円										
その他収入	4 兆円										
計	51 兆円										
一世帯月収	51 万円										
（年収 612 万円）											
<table border="1"> <tr> <td>地方交付税交付金等（A）</td> <td>17 兆円</td> </tr> <tr> <td>国債費（B）</td> <td>17 兆円</td> </tr> </table>	地方交付税交付金等（A）	17 兆円	国債費（B）	17 兆円	<table border="1"> <tr> <td>子供への仕送り（C）</td> <td>17 万円</td> </tr> <tr> <td>ローンの支払い（D）</td> <td>17 万円</td> </tr> </table>	子供への仕送り（C）	17 万円	ローンの支払い（D）	17 万円		
地方交付税交付金等（A）	17 兆円										
国債費（B）	17 兆円										
子供への仕送り（C）	17 万円										
ローンの支払い（D）	17 万円										
<table border="1"> <tr> <td>租税・印紙収入 + その他収入</td> <td></td> </tr> <tr> <td>- (A) - (B)</td> <td>17 兆円</td> </tr> </table>	租税・印紙収入 + その他収入		- (A) - (B)	17 兆円	<table border="1"> <tr> <td>一世帯月収 - (C) - (D)</td> <td>17 万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">（可処分所得）</td> </tr> </table>	一世帯月収 - (C) - (D)	17 万円	（可処分所得）			
租税・印紙収入 + その他収入											
- (A) - (B)	17 兆円										
一世帯月収 - (C) - (D)	17 万円										
（可処分所得）											
<table border="1"> <tr> <td>一般歳出</td> <td>47 兆円</td> </tr> </table>	一般歳出	47 兆円	<table border="1"> <tr> <td>家計費（生活費）</td> <td>47 万円</td> </tr> </table>	家計費（生活費）	47 万円						
一般歳出	47 兆円										
家計費（生活費）	47 万円										
<table border="1"> <tr> <td>公債金収入（不足分の補てん）</td> <td>30 兆円</td> </tr> </table>	公債金収入（不足分の補てん）	30 兆円	<table border="1"> <tr> <td>借金（生活費不足分の補てん）</td> <td>30 万円</td> </tr> </table>	借金（生活費不足分の補てん）	30 万円						
公債金収入（不足分の補てん）	30 兆円										
借金（生活費不足分の補てん）	30 万円										
<table border="1"> <tr> <td>公債残高</td> <td>414 兆円</td> </tr> </table>	公債残高	414 兆円	<table border="1"> <tr> <td>ローン残高</td> <td>4,968 万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">（年収に対する割合に換算）</td> </tr> </table>	ローン残高	4,968 万円	（年収に対する割合に換算）					
公債残高	414 兆円										
ローン残高	4,968 万円										
（年収に対する割合に換算）											

現在の国の財政を家計に例えて、ボーナス等を含めた年収を 612 万円、月収を 51 万円とし、子供への仕送りやローンの支払いのように用途が優先的に決まっている支出が 34 万円ある場合には、17 万円を食費、被服費などの生活費に充てることができる。

ところが、月々の生活費として 47 万円必要な場合には 30 万円が不足し、不足分を借金で賄わなければならないことになる。

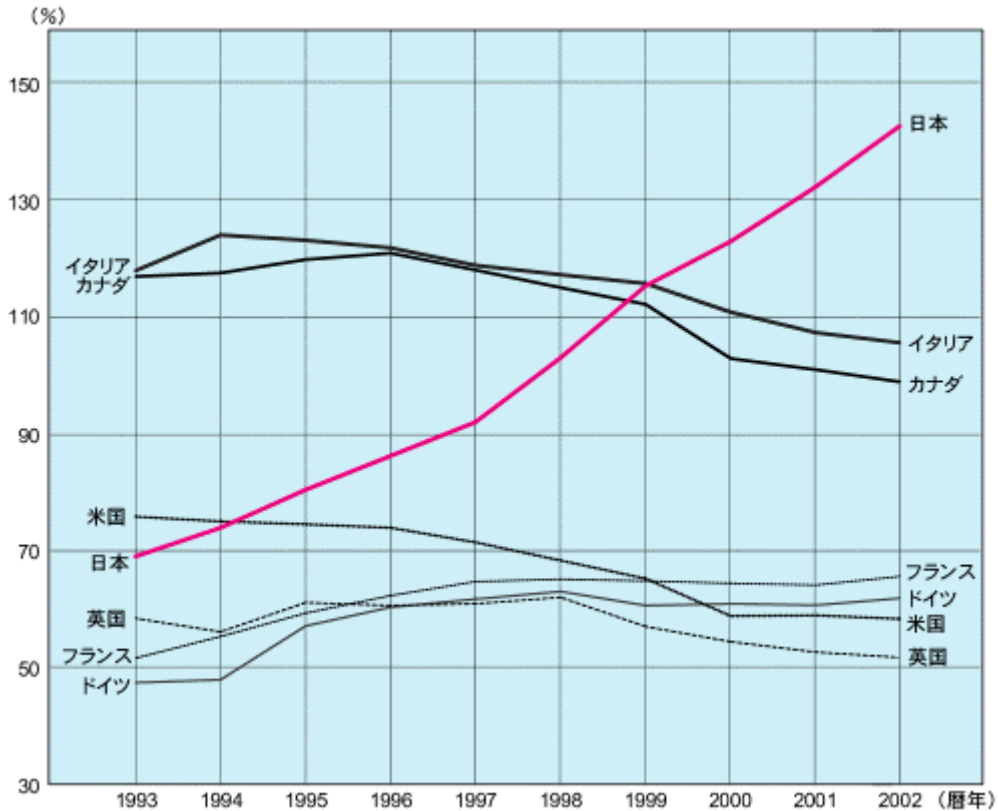
また、現在のローン残高は 4,968 万円もあり、毎月 30 万円の借金に対して利息を含めて 17 万円の返済しかできない状況ではローン残高が増加し続けることになる。

2 国及び地方公共団体の長期債務残高

国及び地方公共団体の公債残高にその他の借入金残高を加え、国と地方公共団体の重複分を減じた長期債務残高の総額は693兆円にも上る。(平成14年度末の見込額)

この額はGDP(国内総生産)の約1.4倍にも相当する額であり、他の主要先進国と比較すると次のグラフのように、我が国の財政状況が急速に悪化していることがわかる。

国及び地方公共団体における長期債務残高の対GDP比



3 国における財政構造改革の動向（地方財政等に関する部分の抜粋）

平成13年6月閣議決定

「今後の経済財政運営及び経済社会の構造改革に関する基本方針」

1. 地方自立・活性化プログラム
 - ・ 「行政サービスの権限を住民に近い場に」を基本原則として、国庫補助負担金を整理合理化するとともに、国の地方に対する関与の縮小に応じて、地方交付税制度を見直す。
 - ・ 地方行財政の効率化などを前提に、地方税の充実確保により、地方行政の基本的な財源を地方が自ら賄える形にする。
2. 財政改革プログラム
 - ・ 巨額の財政赤字を抱えているわが国財政の状況を改善し、21世紀にふさわしい、簡素で効率的な政府を作るため、財政の改革に取り組む。
3. 中長期の経済財政運営と平成14年度予算編成
 - ・ 財政健全化の第一歩として、国債発行を30兆円以下に抑制することを目標とする。

平成13年12月4日閣議決定

「平成14年度予算編成の基本方針」

1. 地方財政
 - ・ 「自助と自律」による新たな国・地方関係を確立するため、国の関与の縮減、地方公共団体の行財政基盤の拡充、地方財政の健全化や制度改正などに一体的に取り組む。
 - ・ 国庫補助負担事業については、国の関与が特に必要なものに限定していく。地方交付税における段階補正、事業費補正の見直しを行い、地方公共団体の自主的・主体的な財政運営を促す。

平成14年6月25日閣議決定

「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2002」

1. 国と地方
 - ・ 地方行財政改革については、これを強力かつ一体的に推進する必要がある。まず国の関与を縮小し、地方の権限と責任を大幅に拡大する。
 - ・ 国庫補助負担金、交付税、税源移譲を含む税源配分のあり方を三位一体で検討し、その望ましい姿とそこに至る具体的な改革工程を含む改革案を今後一年以内を目途に取りまとめる。
 - ・ 国庫補助負担金については、数兆円規模の削減を目指す。
 - ・ 地方交付税は、9割以上の自治体が交付団体となっている現状を大胆に是正する必要がある。財源保障機能全般について見直し、縮小していく。
 - ・ 現在地方においては約14兆円の財源不足が生じている。歳出削減や地方税の充実などにより、できるだけ早期にこれを解消し、その後は交付税による財源保障への依存体質から脱却し、真の地方財政の自律を目指す。

千歳市の財政状況について

1 分析の前提条件

千歳市の財政状況の分析は一般会計を対象にしているが、各種比率等の財政指標やバランスシートについては、他都市との比較を行うために普通会計決算に基づいている。

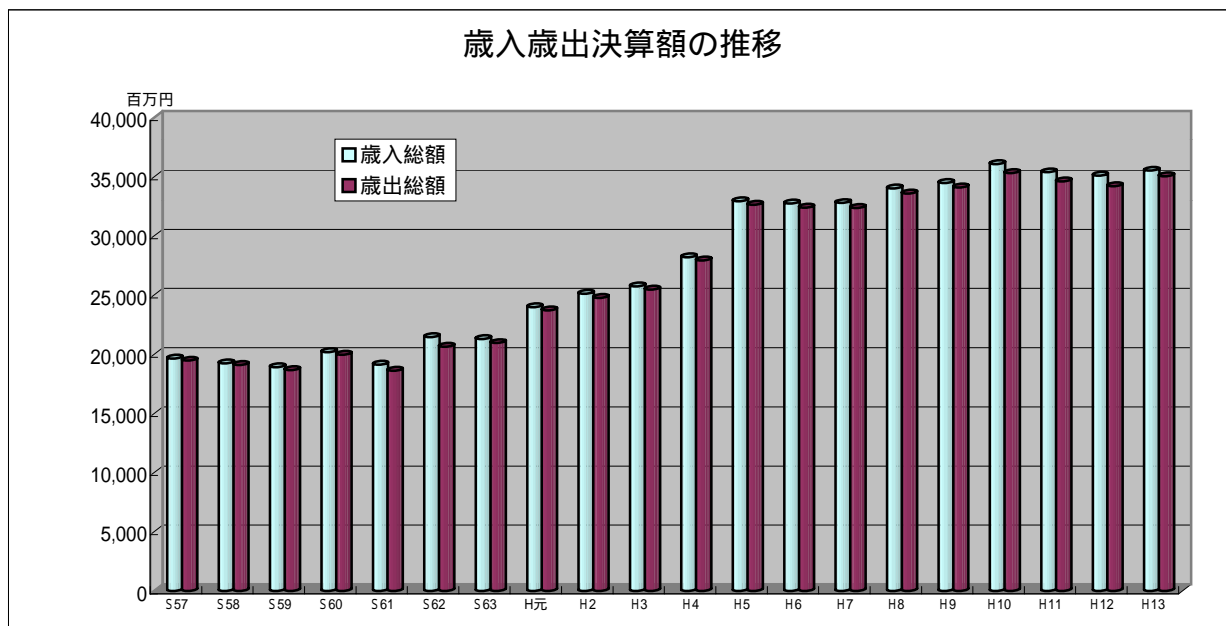
分析データについては、昭和 57 年度から平成 13 年度までは決算額、平成 14 年度は当初予算額、平成 15 年度以降については推計額としている。

なお、普通会計決算に基づく分析には直近の決算値を用いるのが望ましいが、現在のところ他都市や類似団体の平成 13 年度決算データが入手できないものがあるため、比較分析に平成 12 年度決算データを使用している場合がある。

また、平成 9 年度一般会計決算については、ガス事業会計廃止に伴う清算及び千歳科学技術大学設置費補助に係る臨時的経費として約 114 億円あり、過去からの推移の分析にあたり特異な値となることから、この額については歳入歳出決算額から除外することとした。(除外した歳出額については、すべて財産収入等の特定財源によりまかなわれていることから、各種財政指標への影響はないものである。)

2 財政の現況

(1) 歳入歳出決算額の推移

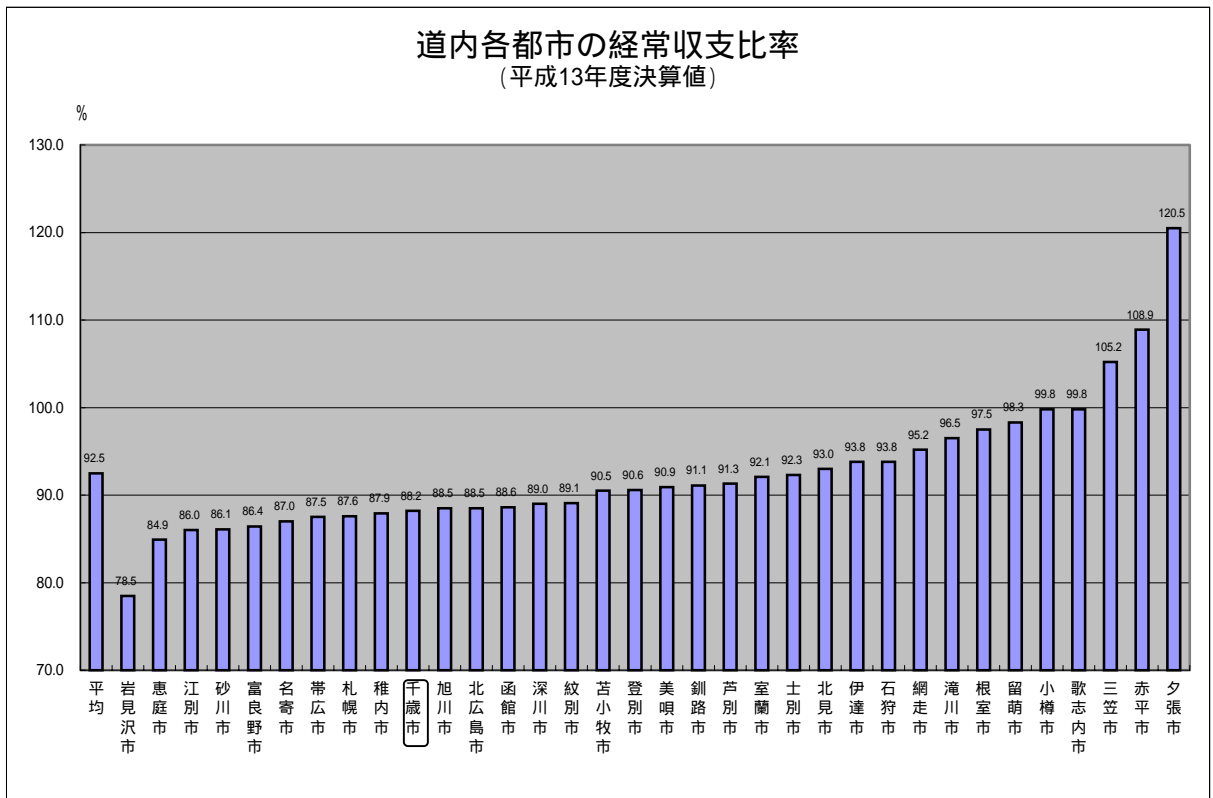
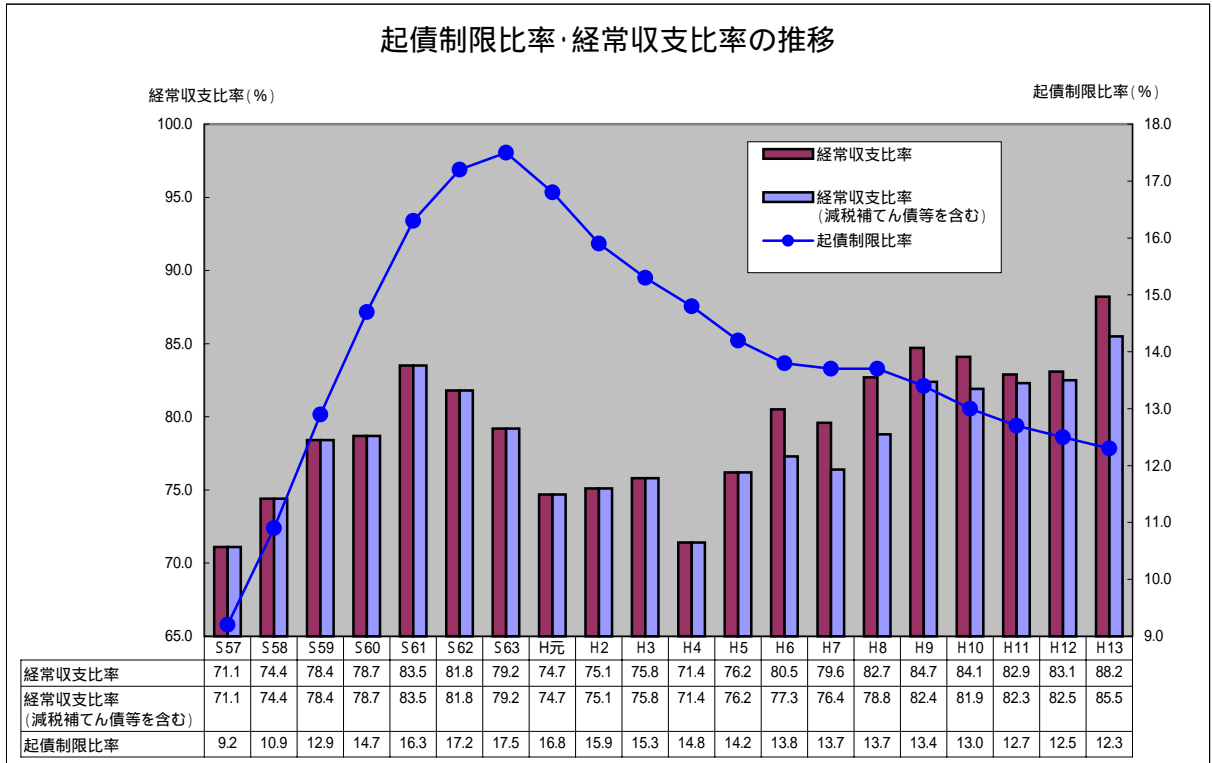


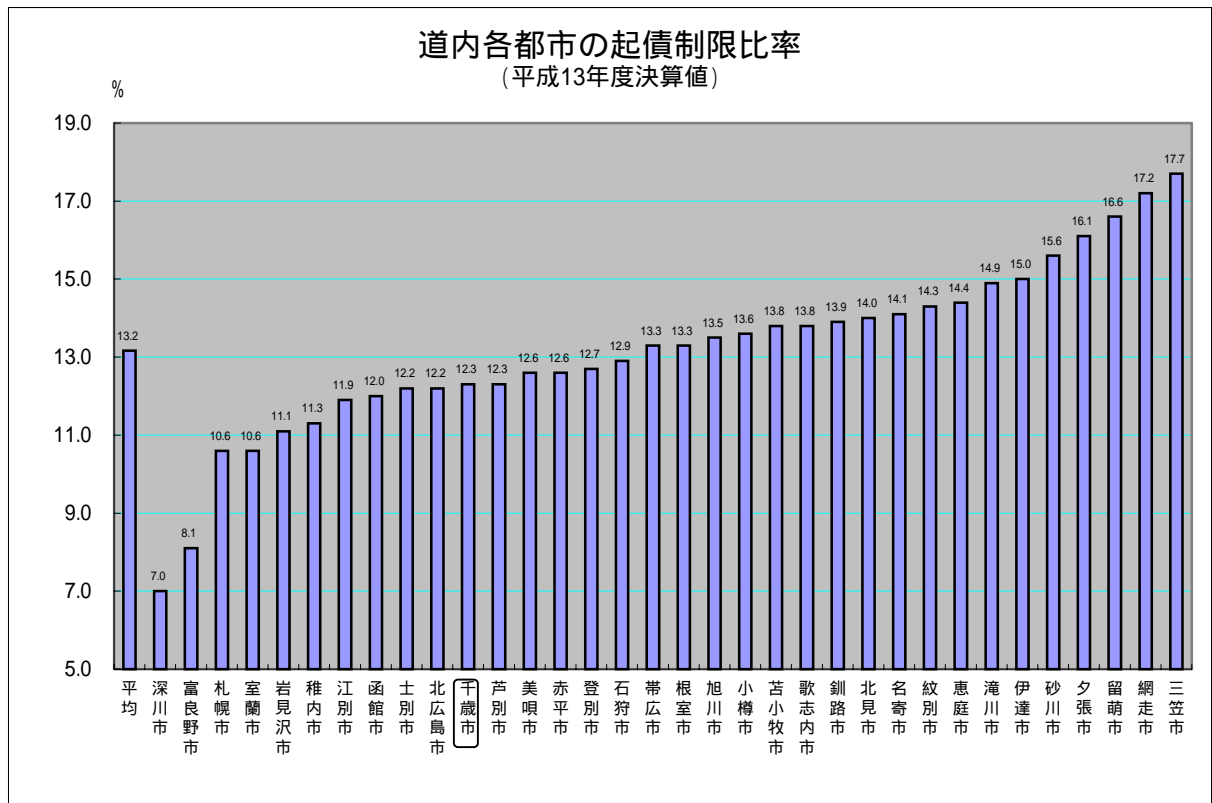
これは、昭和 57 年度から平成 13 年度の 20 年間における一般会計の歳入歳出決算額の推移をグラフで表したものである。

昭和 57 年度から昭和 63 年度においては、約 200 億円程度の歳入歳出規模であったが、その後バブル経済の中で増加し、平成 5 年度には 300 億円を大きく上回り、近年では約 350 億円程度で推移している。

(2) 各種財政指標の推移

経常収支比率・起債制限比率





< 経常収支比率とは >

経常収支比率は、地方公共団体の財政構造の弾力性を測定する比率であり、経常経費に充当された一般財源の歳入経常一般財源総額に占める割合をいう。

具体的には、市税、普通交付税及び地方譲与税等の経常的に収入される一般財源のうち経常的に支出される行政経費に使われている額の割合であり、この率が高いほど臨時的な経費に振り向けられる経常的な一般財源が少ないことになり、財政構造が硬直した状態に向かうことを意味する。

< 千歳市の経常収支比率について >

平成 13 年度における千歳市の経常収支比率は 88.2% で道内の各都市の平均値である 92.5% を下回り、34 市中低い方から 10 番目に位置している。(減税補てん債等を含めた率は 85.5% で、34 市中低い方から 7 番目である。)

なお、全国的にみると、経常収支比率は昭和 44 年代後半の水準として都市の平均である 75% 程度が妥当とされてきたが、地方税が減収に転じた平成 4 年度以降から急激に上昇し、平成 6 年度以降は 80% を超える水準になっている。

平成 12 年度における全国の都市の平均値は 84.1%、類似団体¹の平均値は 86.7% であり、千歳市はこれを下回る 83.1% であるが、市税や普通交付税等の伸び悩みと扶助費や繰出金等の増加により上昇傾向にある。

¹ 全国の市町村においてその態様が類似している団体との比較分析を行うために「人口」と「産業構造」により設定している類型。千歳市は「人口」：80,000 人以上 130,000 人未満、「産業構造」：第 2 次・第 3 次産業従事者の割合が全体の 95% 以上かつ第 3 次産業従事者の割合が全体の 65% 以上である類型 -5 に分類される。

<起債制限比率とは>

起債制限比率は地方債の許可制限に係る指標として地方債許可方針に規定されているものであり、地方債の元利償還金に充てられた一般財源の標準財政規模に占める割合の過去3か年の平均値をいう。(普通交付税の算定における基準財政需要額で公債費・事業費補正により算入された額を分母及び分子から控除する。)

起債制限比率が14%以上になると公債費負担適正化計画の自主的な策定が求められ、20%以上になると地方債の一部について許可が制限される。

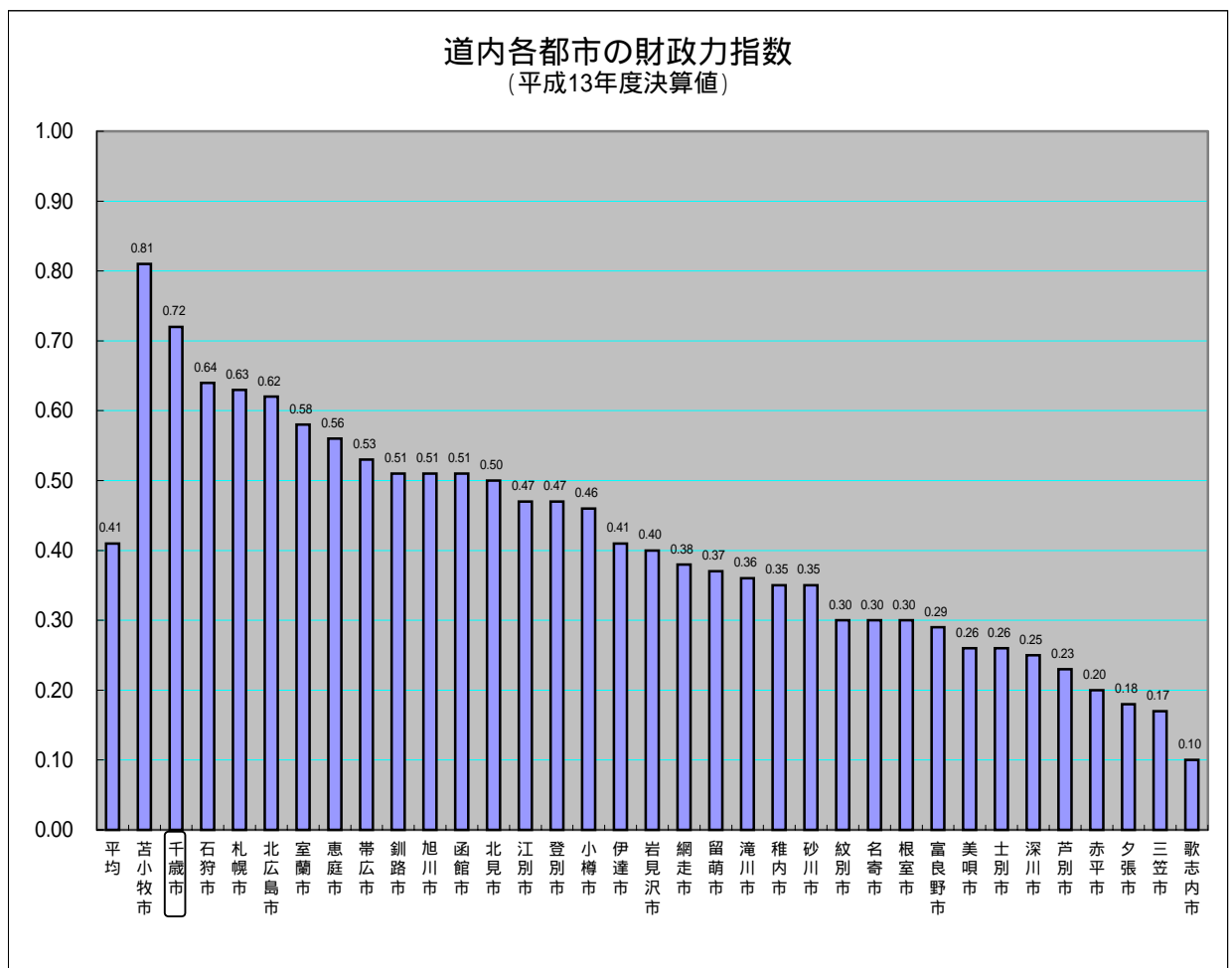
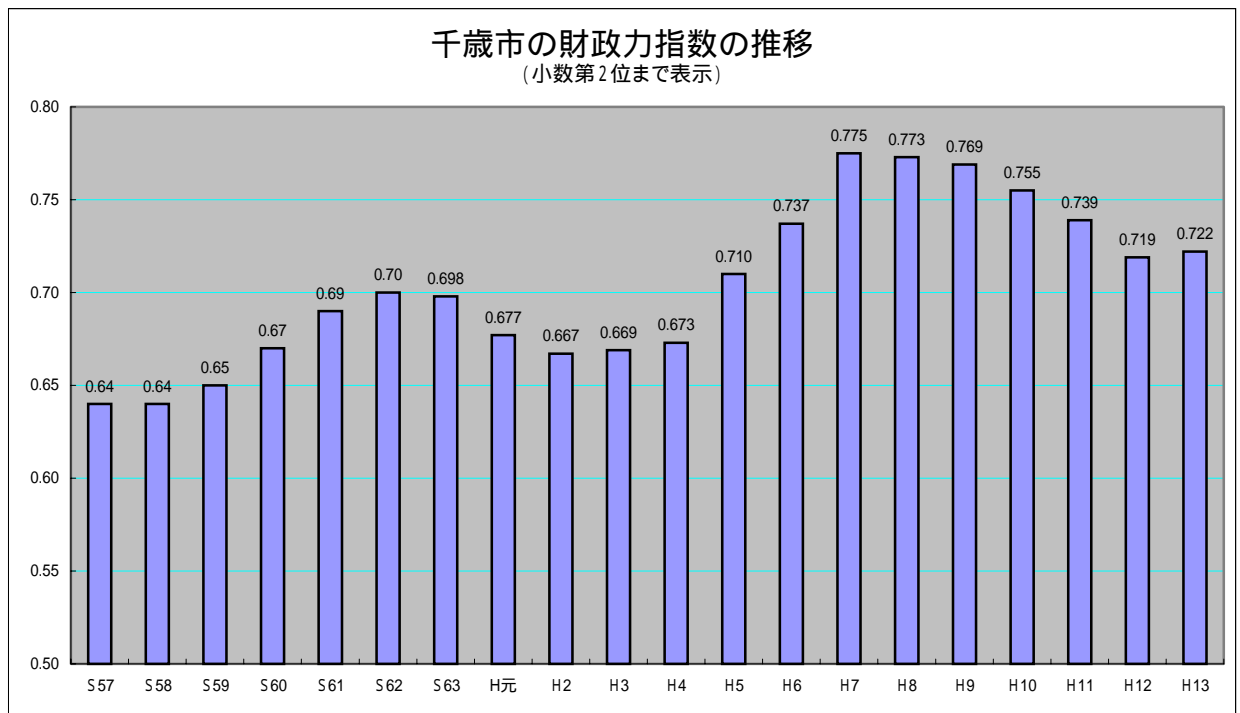
<千歳市の起債制限比率について>

平成13年度における千歳市の起債制限比率は12.3%で、道内の各都市の平均値である13.2%を下回り、34市中低い方から11番目のところに位置している。

平成12年度における全国の都市の平均値は11.7%、類似団体の平均値は10.0%であり、千歳市はこれを上回る12.5%である。

今後の見通しとしては、標準財政規模の伸びが鈍化しているものの、公債費が減少傾向にあることから、起債制限比率は減少していくものと見込まれる。

財政力指数



< 財政力指数とは >

財政力指数は、地方公共団体の財政力を示す指標であるが、普通交付税の算定における基準財政収入額 ÷ 基準財政需要額により算出される数値の過去 3 か年の平均値である。

基準財政収入額は、地方税や地方譲与税などの歳入一般財源の額であり、基準財政需要額は、普通交付税算定上の標準的な行政経費に要する額である。この標準的な行政経費に対して、歳入一般財源のうちの自主財源である地方税や地方譲与税などでどの程度まかなうことができるかという度合いを示すものである。

千歳市の財政力指数(平成 13 年度決算値)は 0.722 であるが、これは標準的な行政経費に要する額の 72.2%を市税等の自前の歳入でまかなうことができることを意味し、歳入不足である 27.8%分については普通交付税として国から配分される。

財政力が高いということは、単に財源が潤沢にあるということではなく、各年度で必要な行政経費を自前の歳入でまかなえる度合いが高いということの意味している。

税収が多く財政力が高ければ、その分交付税の配分が少なく、反対に税収が少なく財政力が低ければ、交付税の配分が多くなる。(地方交付税の財源保障機能)

ただし、市町村においては地方税や利子割交付金等のうち 25%相当額が基準財政収入額には含まれず留保財源となる。

財政力が高い場合には留保財源の歳入一般財源総額に占める割合が増加することになり、いわゆる財政の余力が大きくなるといえる。

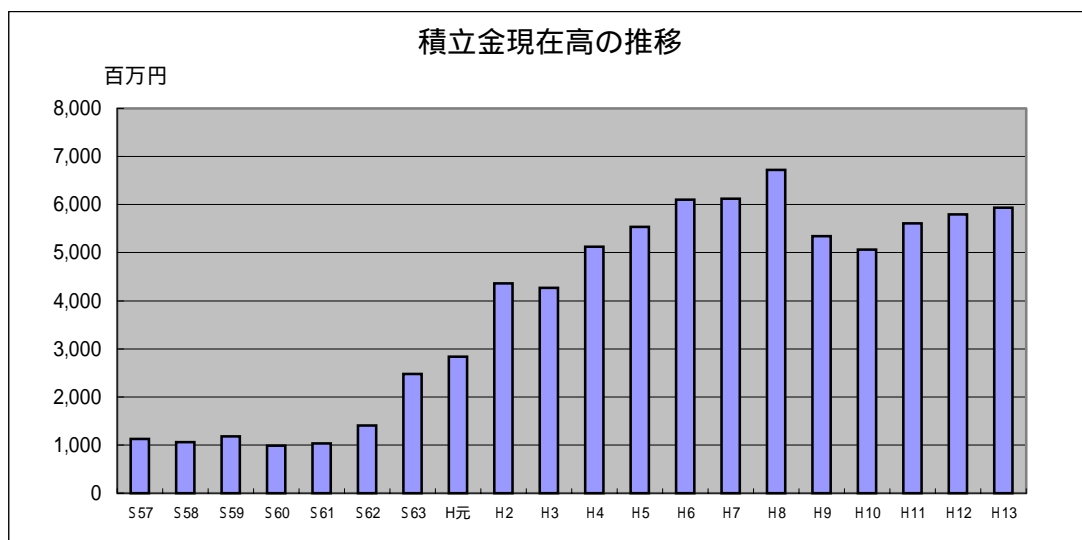
< 千歳市の財政力指数について >

平成 13 年度の千歳市の財政力指数は 0.72 で、道内の都市の中では苫小牧市の 0.81 に次いで第 2 位である。

平成 12 年度の千歳市の財政力指数は、全国の都市平均値の 0.67 を上回る 0.72 であるが、これは類似団体の平均値に等しく、全国的には平均的な財政力であるといえる。

積立金残高

普通会計における積立金現在高の推移



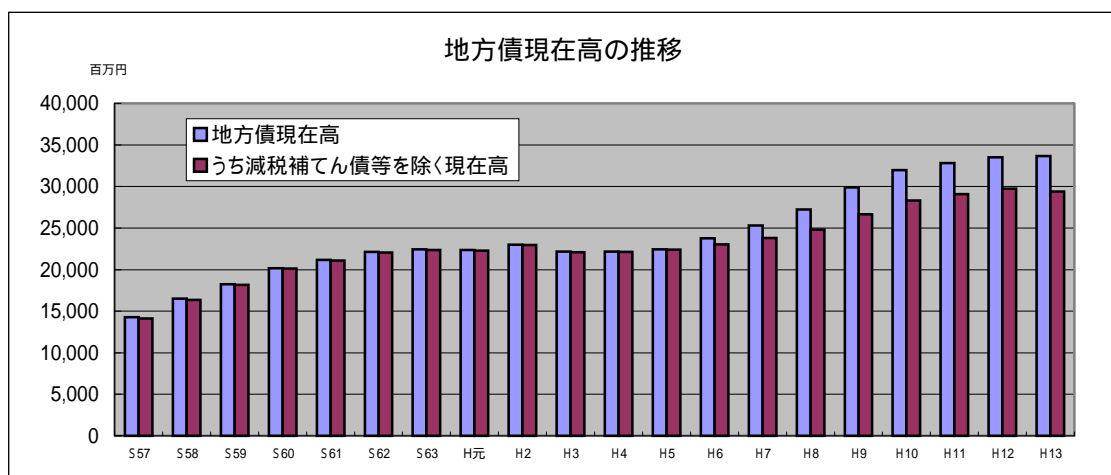
区 分	H4	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13
積立金現在高	5,125	5,534	6,101	6,121	6,724	5,345	5,061	5,609	5,796	5,932

積立金残高は、普通会計に属する積立基金（財政調整基金、減債基金及びその他特定目的基金）の各年度末現在の残高である。

なお、平成13年度末現在の積立金残高5,932百万円のうち、現金・預金が3,219百万円であり、土地区画整理事業や千歳科学技術大学設置費補助等に係る貸付金として運用中のものが2,713百万円である。

地方債残高・地方債発行額

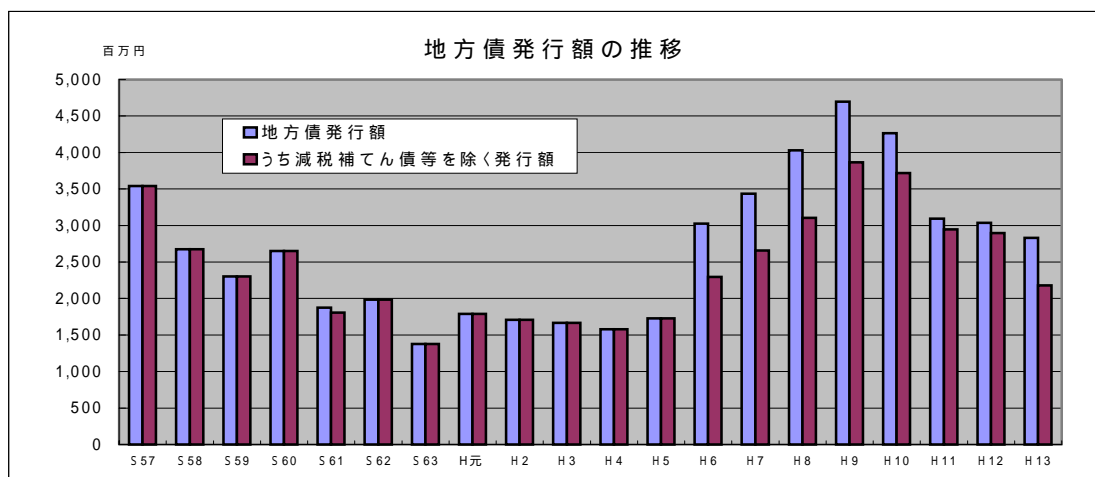
普通会計における地方債現在高の推移



(単位:百万円)

区 分	H4	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13
地方債現在高	22,192	22,441	23,777	25,316	27,235	29,897	31,996	32,812	33,527	33,670
うち減税補てん債等を除く現在高	22,153	22,412	23,026	23,793	24,796	26,659	28,301	29,068	29,755	29,404

普通会計における地方債発行額の推移



(単位:百万円)

区 分	H4	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13
地方債発行額	1,543	1,663	2,864	3,186	3,964	4,762	4,267	3,095	3,037	2,822
うち減税補てん債等を除く発行額	1,543	1,663	2,132	2,405	3,038	3,933	3,718	2,948	2,895	2,171

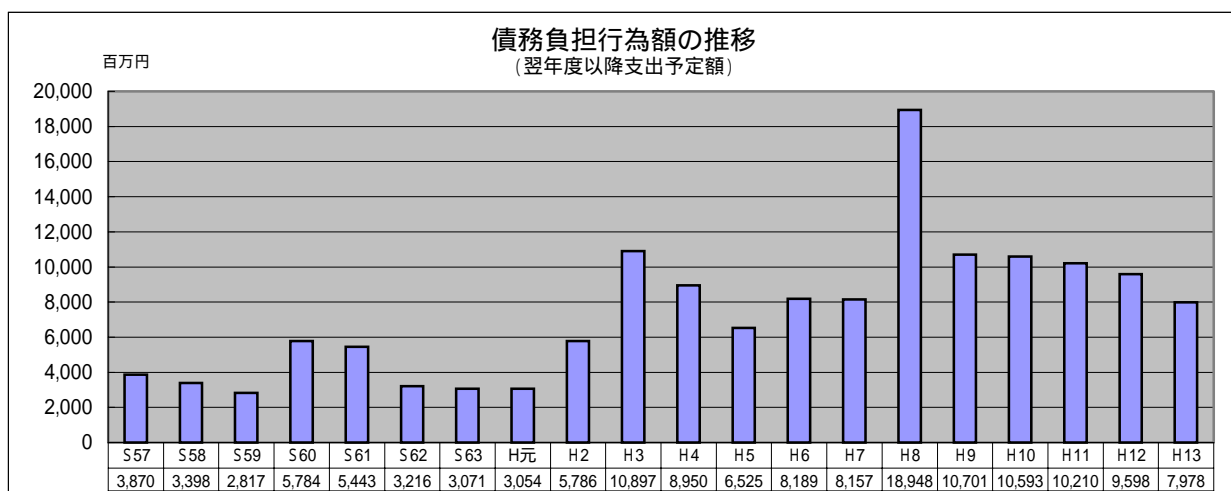
地方債残高については昭和57年度以降において市民文化センターやグリーンベルト地下駐車場などの大型公共施設の整備に伴い増加した。平成元年度から平成3年度までは伸びが鈍化したものの、平成4年度からは国の経済対策に伴う公共投資拡大の影響により急激に増加している。

また、平成6年度から国の税制改正に伴う住民税等の減税による減収を補てんするために減税補てん債を発行し、平成13年度には地方交付税の財源不足に対処するため臨時財政対策債を発行するなど、本来の市税や地方交付税の一部が地方財政法第5条の特例として地方債に振り替わる状況が続き、地方債残高が増嵩する要因となっている。

しかし、平成11年度以降の地方債発行額の抑制と市民文化センター等に係る元金償還終了の影響により、平成14年度以降は徐々に減少していくものと見込んでいる。

債務負担行為額

普通会計における債務負担行為額（翌年度以降支出予定額）の推移



債務負担行為額（翌年度以降支出予定額）は、各年度末現在で設定済みの債務負担行為により、その翌年度以降に支出が予定されている額である。

平成8年度以降において減少傾向にあり、平成13年度には7,978百万円となっている。

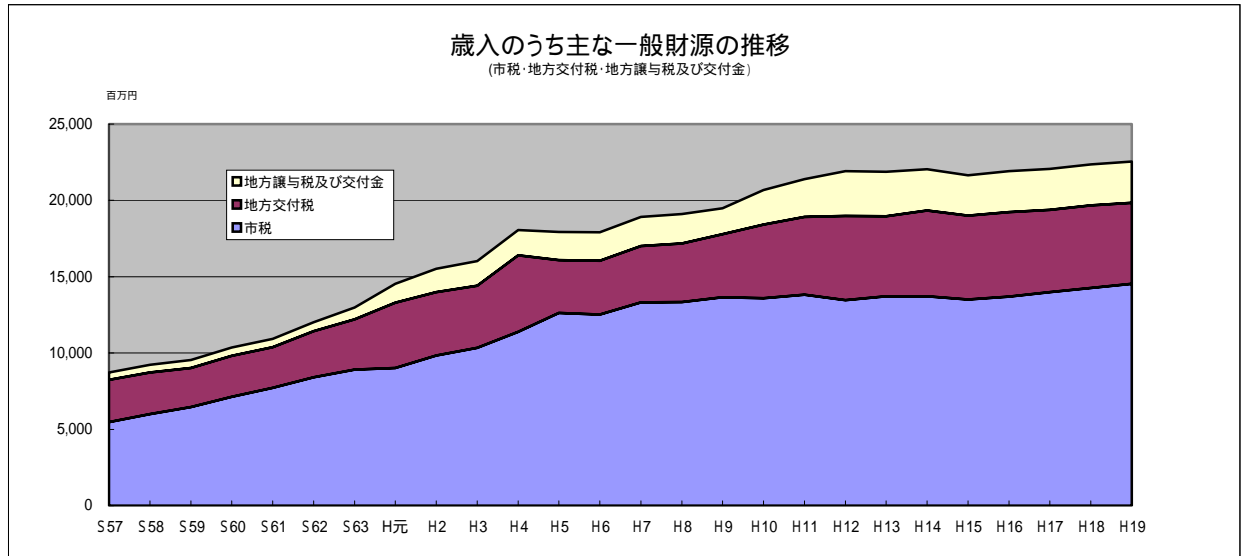
なお、平成8年度については、平成9年度に支出済みの千歳科学技術大学設置費補助に係る6,947百万円が含まれているために突出しているが、この要素を除けば12,001百万円となる。

3 財政状況の予測

(1) 歳入・歳出額の推移 (S57～H19)

歳入のうち主な一般財源の推移

平成13年度における歳入一般財源の決算額は24,493百万円であるが、このうち市税・地方交付税¹・地方譲与税²及び交付金³の合計額は21,883百万円であり、歳入一般財源総額の89.3%を占めることから、これらを主な一般財源とした。



市税については、昭和57年度から平成5年度までの11年間では平均11.9%もの伸び率であったが、その後平成13年度までの8年間では平均1.1%の伸びにとどまっている。市税は景気の影響を大きく受けることから予測は難しいが、平成14年度以降は平均1%程度の伸びにとどまる見込みである。

地方交付税については、昭和57年度から平成12年度までの18年間では平均5.5%の順調な伸びであったが、近年では国の財政構造改革における地方交付税算定方法の見直しの影響からほとんど伸びを見込めない状況である。

なお、現状においては平成14年度の市税及び地方交付税合計で500百万円あまり予算額を下回る見通しである。

地方譲与税及び交付金については、国による制度改正などの影響があるものの、経済の拡大とともに大きく増加し、昭和57年度から平成12年度までの18年間では平均28.0%もの伸びであった。しかし、近年は景気低迷の影響により伸びが鈍化し、今後の景気回復がなければ大幅な伸びは期待できない状況である。

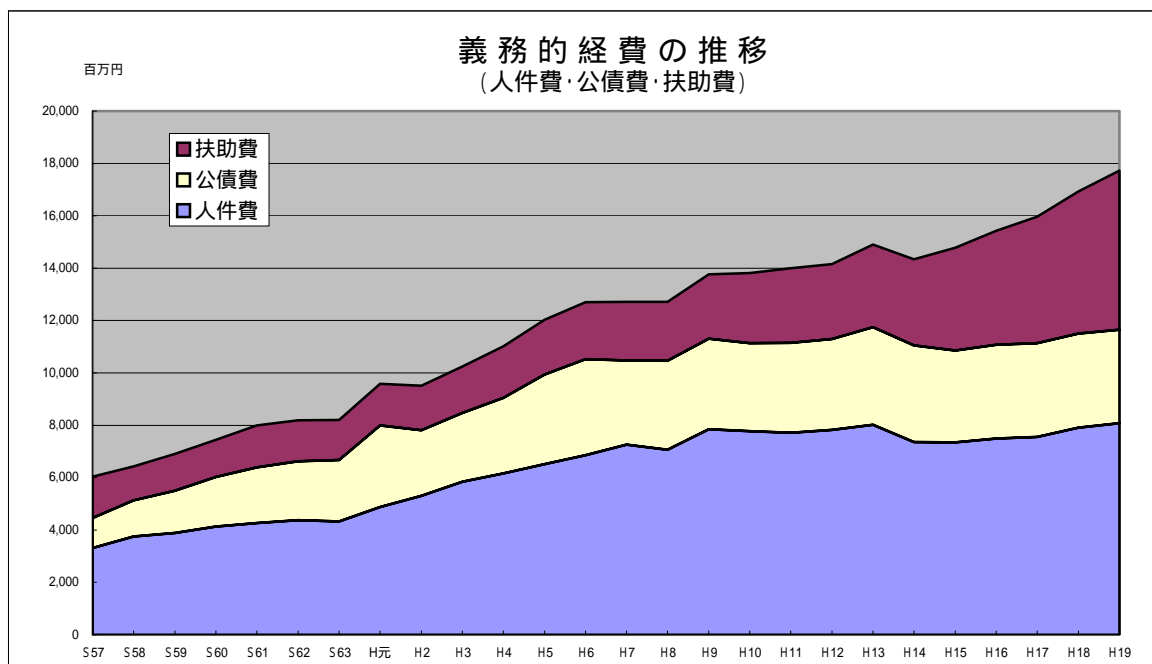
¹ 平成13年度～平成15年度における本来の地方交付税から地方債(臨時財政対策債)への振替額(H13:502百万円、H14:1,120百万円、H15:1,115百万円)については、地方交付税に振り戻している。

² 消費譲与税、自動車重量譲与税、地方道路譲与税及び航空機燃料譲与税

³ 利子割交付金、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、自動車取得税交付金、地方特例交付金及び交通安全対策特別交付金

歳出における義務的経費の推移

義務的経費とは、地方公共団体の歳出のうち、その支出が義務付けられ任意に節減できない経費であり、人件費、公債費及び扶助費をいう。



(単位:百万円)

区分	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19
人件費	7,771	7,713	7,826	8,024	7,360	7,353	7,494	7,552	7,909	8,080
扶助費	2,669	2,853	2,851	3,147	3,285	3,932	4,343	4,840	5,426	6,080
公債費	3,371	3,434	3,474	3,730	3,691	3,497	3,587	3,579	3,593	3,565

人件費については、昭和57年度から平成9年度までの15年間では平均9.1%の伸び率であったが、その後は退職手当の増加による影響があるものの、定数の削減や給与改定率の抑制等により、平均0.4%程度の伸びにとどまるものと見込んでいる。

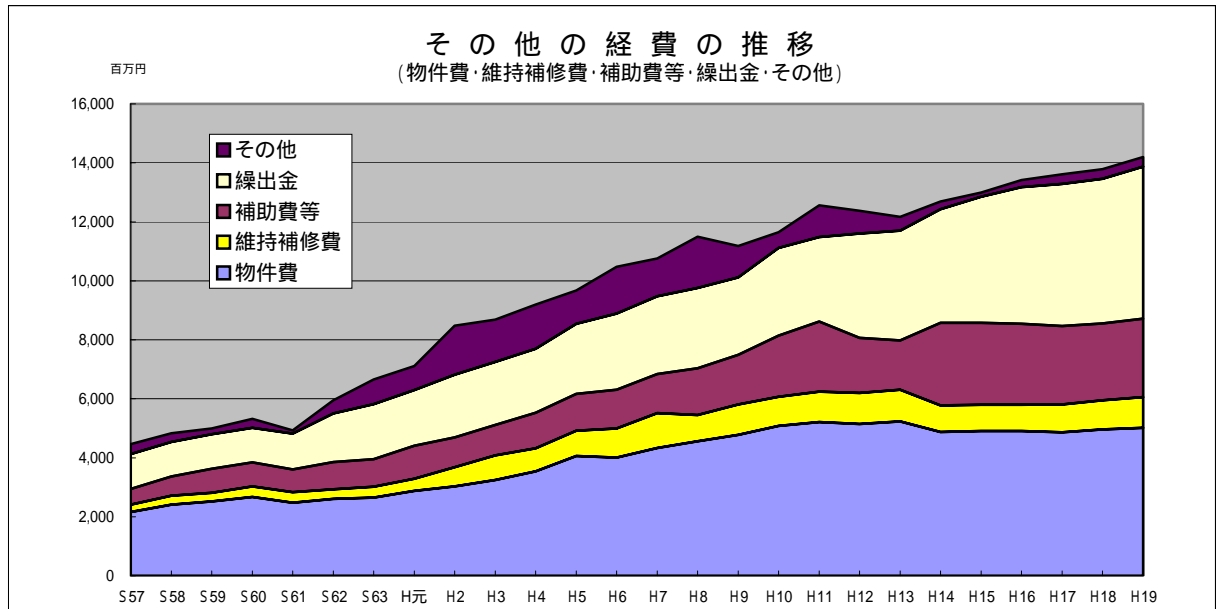
公債費については、昭和57年度から平成8年度までの14年間では平均14.1%もの伸び率であったが、今後は地方債の発行額を極端に増加させない限り、年々減少していくものと見込んでいる。

扶助費については、昭和57年度から平成12年度までの18年間では平均4.5%の伸び率であったが、その後は景気の低迷と高齢化の影響を受け、平均16.2%もの大幅な伸びになるものと見込んでいる。

歳出におけるその他経費の推移

その他の経費とは、地方公共団体の歳出のうち、前述の義務的経費及び投資的経費を除くすべての経費であり、物件費、維持補修費、補助費等、繰出金、貸付金、投資及び出資金などがある。

これらの経費は、義務的経費ほど硬直性の強い経費ではないが、都市基盤の整備に伴う公共施設の維持管理経費や公営企業会計に対する繰出金の増加などにより、年々増加している。

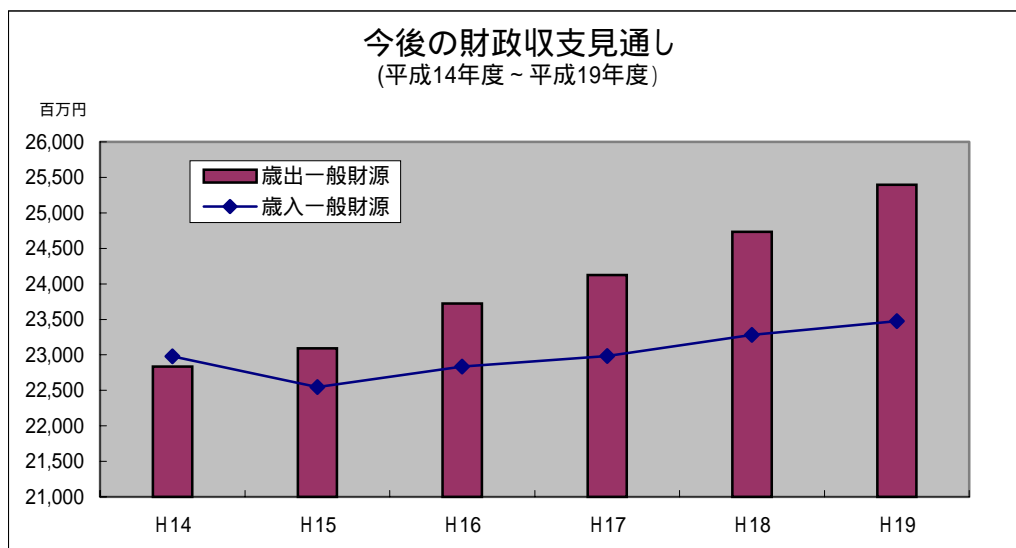


物件費、維持補修費、補助費等、繰出金については、昭和57年度から平成11年度までの17年間において大幅な伸びとなっている。(平均伸び率 物件費：8.3%、維持補修費：18.8%、補助費等：20.1%、繰出金：8.3%)

この中で繰出金については、国民健康保険・老人保健特別会計及び病院事業会計等に対する繰出金の増加により、今後、平均10%程度の伸びが見込まれる。

なお、歳入一般財源が伸び悩む中で、物件費、維持補修費及び補助費等については抑制が必須であり、今後の見通しとしては伸び率を見込まずに推計している。

(2) 今後の財政収支見通し
 (歳入一般財源及び歳出一般財源の見通し)



(単位: 百万円)

区 分	H14	H15	H16	H17	H18	H19
歳入一般財源 (A)	22,979	22,548	22,835	22,986	23,282	23,476
歳出一般財源 (B)	22,833	23,094	23,725	24,123	24,735	25,394
差 引 (A) - (B)	146	546	890	1,137	1,453	1,918
(ローリング事業費充当可能一般財源)						

歳入一般財源には、財政調整基金繰入金及び減債基金繰入金を含まない。

これは、平成14年度から平成19年度までの財政収支の見通しであり、平成14年度の一般会計予算をベースに推計したものである。

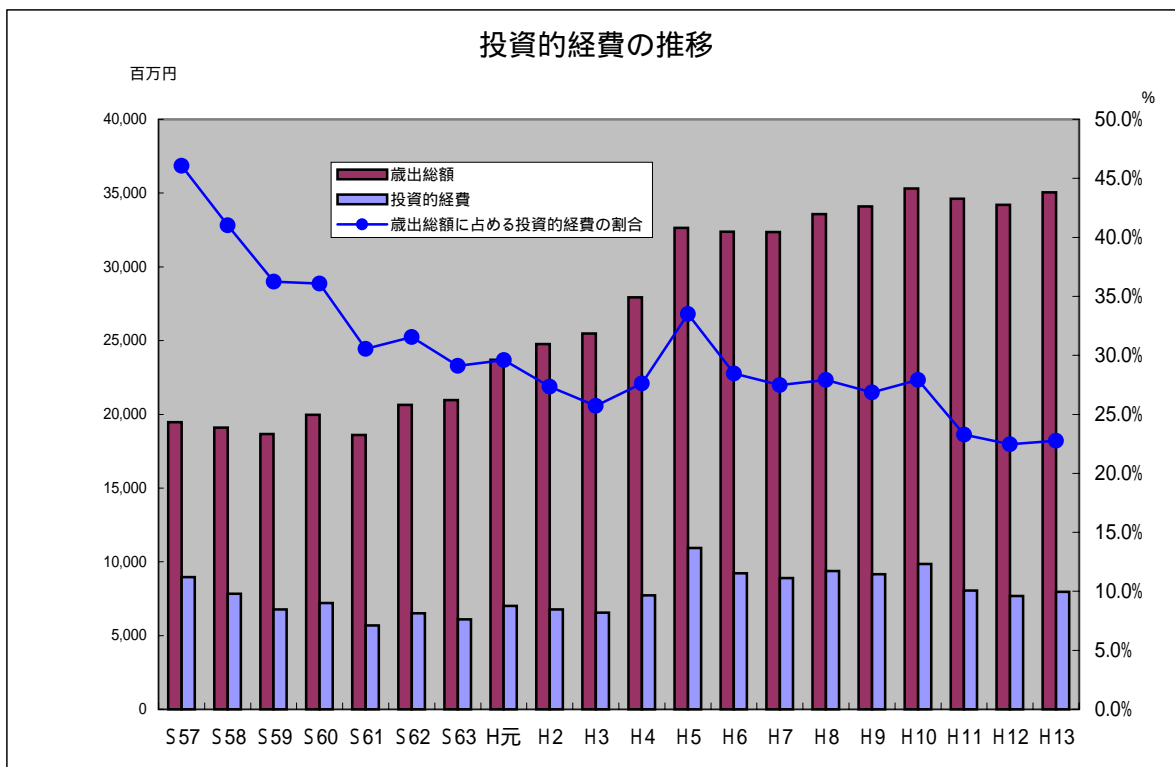
なお、歳出一般財源は、経常費、臨時費及び枠配分事業費に必要な一般財源であり、ローリング事業費に係る所要一般財源については含まれていない。

経常費、臨時費及び枠配分事業費における一般財源については、平成15年度で546百万円、平成19年度で1,918百万円もの不足額が生じるものと見込んでいる。

(3) 投資的経費の状況

投資的経費の推移

投資的経費は、地方公共団体の歳出のうち道路、公園及び学校等の公共施設整備のための経費であり、次のグラフは昭和57年度から平成13年度までの20年間の決算値を表したものである。



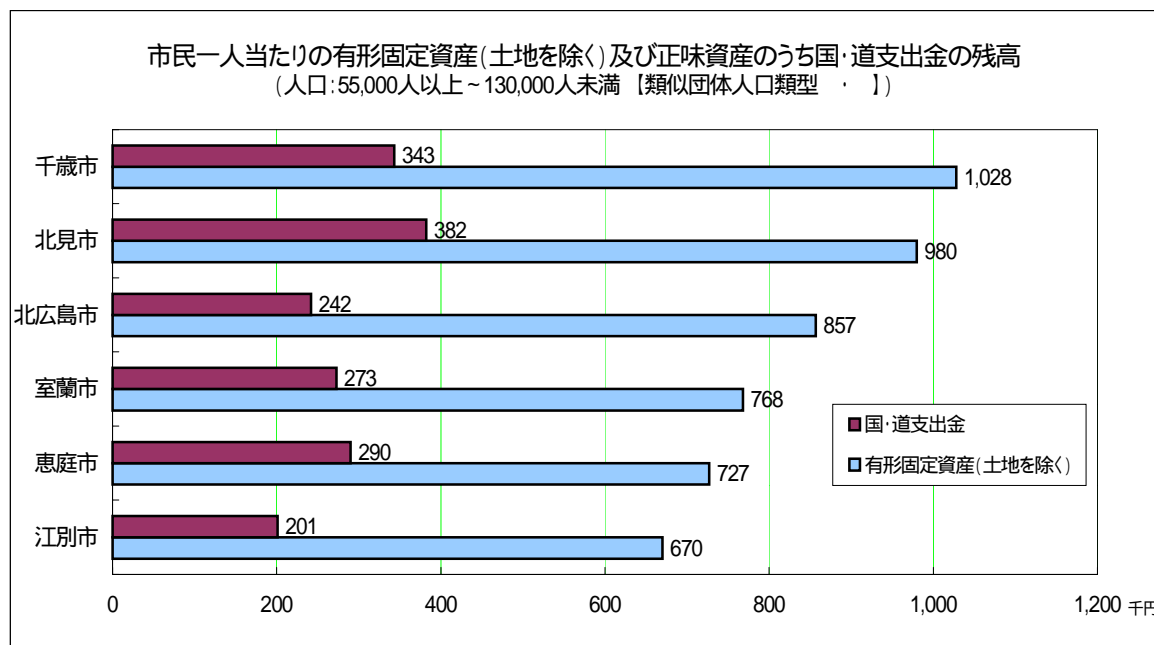
(単位:百万円)

区 分	H4	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	平均 (S57 - H13)
歳出総額	27,931	32,639	32,386	32,359	33,584	34,104	35,320	34,620	34,213	35,044	27,178
投資的経費	7,716	10,938	9,217	8,894	9,371	9,158	9,864	8,057	7,689	7,976	7,915
歳出総額に占める 投資的経費の割合	27.6%	33.5%	28.5%	27.5%	27.9%	26.9%	27.9%	23.3%	22.5%	22.8%	29.1%

過去20年間の投資的経費の平均額は約79億円であるが、歳出に占める割合は昭和57年度の46.1%から年々下降し、近年では約23%程度で推移している。

普通会計バランスシートにおける有形固定資産等の状況

平成 12 年度末現在の普通会計バランスシートにおける有形固定資産（土地を除く）及び正味資産のうち国庫支出金・道支出金の市民一人当たりの残高について道内の人口規模が類似した都市と比較したものである。



これまで支出した投資的経費により公共施設等の有形固定資産を取得したが、その残高がバランスシートの資産の部に計上されている。

公共施設等整備に係る度合いを資産残高により比較するために各市の市民一人当たりの有形固定資産残高を比較した。

なお、資産残高は人口が少ない都市ほど極端に大きくなることから、より適正な比較を行うため、人口規模が類似した都市として平成 12 年度末住民基本台帳人口が 55,000 人以上かつ 130,000 人未満を対象とし、バランスシートを既に公表済みの都市と比較した。

また、他都市との比較に有効な総務省方式によるバランスシートの欠点として昭和 43 年度以前に取得した資産が計上されないことと、受贈や売却等による資産の増減が反映されないということがある。35 年以上も経過した建物や構築物等の残存価額は小さく影響が少ないと考えられるものの、土地については旧来から保有しているものや受贈取得・売却処分した土地に係る各市の状況や取扱いに差異が考えられることから、有形固定資産のうち土地の残高については除外した。

結果として、千歳市の有形固定資産の市民一人当たり残高は 102 万 8,000 円で他都市と比較して高く、公共施設整備に係る金額的な充足度は相対的に高いといえる。

この理由としては、資産残高に占める国・道支出金の額が北見市に次いで多いことから、投資的経費の財源として国や道からの補助金等を多く充当されたことが考えられるが、自衛隊基地や空港を擁し、さらに企業誘致の進展により安定した市税収入が得られたことも要因と推測できる。

(資料) 決算の状況

1 一般会計決算収支

(単位: 百万円)

区 分	S57	S58	S59	S60	S61	S62	S63	H元	H2	H3	H4	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13
歳入総額	19,642	19,249	18,926	20,191	19,139	21,456	21,305	23,968	25,115	25,726	28,207	32,943	32,746	32,790	34,021	45,864	36,068	35,386	35,102	35,521
歳出総額	19,472	19,099	18,663	19,972	18,610	20,650	20,961	23,703	24,757	25,479	27,931	32,639	32,386	32,359	33,584	45,485	35,320	34,620	34,213	35,044
歳入																				
一般財源	10,095	10,304	10,838	11,660	12,332	13,930	14,483	16,268	16,953	17,660	19,852	19,856	20,721	21,889	22,220	22,279	23,304	23,569	24,080	24,493
市税	5,468	6,002	6,458	7,122	7,728	8,416	8,914	9,014	9,834	10,339	11,398	12,628	12,525	13,308	13,336	13,652	13,595	13,813	13,465	13,716
地方譲与税	322	340	322	323	332	334	421	768	834	877	1,044	1,195	1,190	1,259	1,348	995	829	848	864	865
利子割交付金							58	146	317	327	226	259	287	261	135	115	91	97	458	427
地方消費税交付金																217	992	935	964	946
ゴルフ場利用税交付金(娯楽施設利用税交付金)	48	55	77	88	90	104	117	138	162	166	147	162	136	147	155	151	122	123	101	104
特別地方消費税交付金										4	9	8	9	8	7	15	15	13	3	
自動車取得税交付金	111	112	114	117	124	136	167	181	201	204	190	193	235	209	252	190	193	169	174	188
国有提供施設等所在市町村助成交付金	695	696	697	698	698	699	700	726	728	730	749	749	745	754	733	711	674	650	644	607
地方特例交付金																		265	357	370
地方交付税	2,766	2,715	2,557	2,703	2,650	3,011	3,287	4,274	4,151	4,080	5,013	3,452	3,513	3,705	3,844	4,131	4,827	5,112	5,509	4,741
交通安全対策特別交付金	7	7	9	10	10	22	19	18	22	29	26	25	26	24	24	25	26	26	23	24
その他	678	378	604	599	699	1,208	801	1,002	704	905	1,051	1,184	2,056	2,213	2,385	2,077	1,940	1,517	1,516	2,505
特定財源(国・道支出金、分担金・負担金、使用料・手数料等)	9,547	8,945	8,088	8,531	6,808	7,526	6,822	7,700	8,162	8,066	8,354	13,088	12,026	10,901	11,801	23,584	12,764	11,817	11,022	11,028
計	19,642	19,249	18,926	20,191	19,139	21,456	21,305	23,968	25,115	25,726	28,207	32,943	32,746	32,790	34,021	45,864	36,068	35,386	35,102	35,521
歳出																				
義務的経費	6,038	6,428	6,910	7,451	7,997	8,189	8,209	9,581	9,510	10,247	11,017	12,026	12,696	12,708	12,715	15,583	13,811	14,000	14,151	14,901
人件費	3,318	3,748	3,891	4,138	4,265	4,371	4,329	4,873	5,311	5,844	6,165	6,520	6,857	7,267	7,063	8,071	7,771	7,713	7,826	8,024
扶助費	1,579	1,297	1,407	1,425	1,606	1,562	1,538	1,586	1,695	1,777	1,970	2,083	2,172	2,230	2,253	2,456	2,669	2,853	2,851	3,147
公債費	1,141	1,384	1,612	1,888	2,126	2,256	2,341	3,122	2,503	2,625	2,883	3,424	3,667	3,211	3,399	5,055	3,370	3,434	3,474	3,730
その他の経費	4,464	4,835	4,990	5,316	4,930	5,945	6,649	7,105	8,478	8,681	9,197	9,675	10,473	10,757	11,498	20,744	11,644	12,563	12,373	12,167
物件費	2,158	2,410	2,517	2,670	2,473	2,610	2,644	2,872	3,031	3,249	3,534	4,057	4,008	4,333	4,557	4,809	5,079	5,209	5,143	5,231
維持補修費	247	304	291	360	365	316	375	421	647	833	783	856	987	1,185	897	1,025	988	1,037	1,051	1,074
補助費等	539	653	820	815	770	929	928	1,113	1,007	1,030	1,205	1,254	1,311	1,325	1,580	8,656	2,070	2,378	1,875	1,670
貸付金	243	176	65	69	66	62	63	65	72	67	67	64	61	62	60	100	151	151	184	204
投資及び出資金	18	14	3	22	3	5	100	106	31	12	19	35	355	454	34		20			
積立金	74	107	119	214	46	375	671	640	1,555	1,354	1,412	1,036	1,170	769	1,645	3,526	358	932	589	259
繰出金	1,184	1,171	1,175	1,166	1,207	1,648	1,868	1,888	2,136	2,136	2,178	2,373	2,581	2,629	2,725	2,628	2,978	2,857	3,531	3,728
投資的経費	8,970	7,836	6,762	7,205	5,683	6,516	6,103	7,018	6,769	6,551	7,716	10,938	9,217	8,894	9,371	9,158	9,864	8,057	7,689	7,976
補助事業費	6,594	5,480	4,544	4,336	3,896	4,760	4,431	4,396	3,820	3,692	3,539	5,010	5,342	3,381	3,860	3,466	5,356	4,526	4,421	4,553
単独事業費	2,376	2,356	2,219	2,869	1,787	1,756	1,672	2,621	2,948	2,858	4,177	5,929	3,875	5,513	5,511	5,692	4,508	3,531	3,268	3,423
計	19,472	19,099	18,663	19,972	18,610	20,650	20,961	23,703	24,757	25,479	27,931	32,639	32,386	32,359	33,584	45,485	35,320	34,620	34,213	35,044

2 財政指数等(普通会計)

(単位: 百万円)

区 分	S57	S58	S59	S60	S61	S62	S63	H元	H2	H3	H4	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13
基準財政需要額	6,773	7,052	7,167	7,785	8,266	8,830	9,484	11,091	11,250	12,049	13,466	13,640	13,785	14,267	14,794	15,449	16,092	16,251	16,444	16,054
基準財政収入額	4,249	4,587	4,856	5,355	5,893	6,129	6,528	7,185	7,496	8,363	8,868	10,602	10,678	11,007	11,419	11,785	11,780	11,728	11,571	11,913
標準財政規模	8,073	8,469	8,668	9,448	10,100	10,754	11,542	13,333	13,571	14,626	16,201	16,918	17,047	17,650	18,306	19,051	19,708	19,853	20,013	19,714
財政力指数(3ヵ年平均)	0.64	0.64	0.65	0.67	0.69	0.70	0.698	0.677	0.667	0.669	0.673	0.710	0.737	0.775	0.773	0.769	0.755	0.739	0.719	0.722
起債制限比率(%)	9.2	10.9	12.9	14.7	16.3	17.2	17.5	16.8	15.9	15.3	14.8	14.2	13.8	13.7	13.7	13.4	13.0	12.7	12.5	12.3
積立金現在高	1,124	1,058	1,176	987	1,031	1,403	2,481	2,838	4,362	4,269	5,125	5,534	6,101	6,121	6,724	5,345	5,061	5,609	5,796	5,932
地方債現在高	14,287	16,490	18,236	20,173	21,162	22,150	22,453	22,360	22,998	22,168	22,192	22,441	23,777	25,316	27,235	29,897	31,996	32,812	33,527	33,670
経常収支比率(%)	71.1	74.4	78.4	78.7	83.5	81.8	79.2	74.7	75.1	75.8	71.4	76.2	80.5	79.6	82.7	84.7	84.1	82.9	83.1	88.2
経常収支比率(減税補てん償等を含む)(%)	71.1	74.4	78.4	78.7	83.5	81.8	79.2	74.7	75.1	75.8	71.4	76.2	77.3	76.4	78.8	82.4	81.9	82.3	82.5	85.5

財政健全化対策について

1 財政健全化対策

(1) 財源不足の動向

平成15年度予算の編成については、景気低迷が長引く極めて厳しい経済情勢下において、扶助費などの義務的経費の伸びや繰出金の増高等に対する市税や交付税などの一般財源の増収が見込めず、経常的経費、臨時的経費及び枠配分事業費の合計で約5億円の財源不足、事業費では大和地区都市基盤等整備事業、千歳駅周辺整備事業、千歳第二小学校増築事業等で約19億円の一般財源が予定されており、総額で24億円の財源不足が見込まれる。

また、今後5か年の財政収支見込みにおいては、平成16年度以降のローリング事業費充当一般財源の上限を10億円と設定したとしても経常・臨時的経費等で約60億円、ローリング事業費で約60億円と120億円あまりの財源不足が想定され、平成14年度末の各種基金の現金残高合計が31億円の見込みとなることから、基金の活用を図っても90億円程度の不足が想定される。

(2) 財政健全化対策

このような経済情勢下、新長期総合計画の実現に向け、歳出の削減・効率化や徹底した行財政改革の一層の推進等により、歳出全般の見直しを進め、財源不足の圧縮を図るとともに、財政の健全化を推進するため、次により対策を講ずるものとする。

財政健全化対策の期間を平成15年度から平成19年度までの5か年とし、90億円の歳出抑制等の方策を講ずる。このうち不足額の30億円は、基金の活用により措置する。

歳出抑制額については、恒常的経費とし、各年度概ね6億円の削減とする。これにより5か年で90億円の抑制効果を見込む。

なお、財源不足に対応し、特定目的基金からの借入を想定した場合にあっては平成24年度で償還を完済する。

平成15年度予算については、今年度予算に対し、各部における一般財源のうち義務的経費などを除き5%相当額の減、委託料は10%相当額の減として編成する。また、ローリング事業についても全般的な見直しを図る。

これらの削減方策の実施にあたっては、市民サービスの低下とならないよう配慮するものとする。

なお、今年度については、通常の前編成前に概算要求による取りまとめを行う。

平成16年度以降については、現在推進している行政改革、行政評価等との整合を図りながら、全庁的な全事務事業等の抜本的な見直しを実施することにより、歳出抑制策等を検討する。また、併せて、財政対策に係る組織体制の整備の検討を図る。

これらの具体的方策を推進するため「千歳市財政健全化対策会議」を設置する。

(3) 財政健全化対策の見直し

この財政健全化対策は、毎年度、予算編成後に見直しするものとする。

2 財政健全化対策のスキーム

(1) 財源不足の動向(一般財源ベース)

平成15年度予算(骨格・肉付け)

経常的経費、臨時的経費及び粹配分事業費	5億円
ローリング事業費	19億円
合計	24億円

5か年(H15～H19)の財政収支見込み

経常的経費、臨時的経費及び粹配分事業費	60億円
ローリング事業費	60億円
合計	120億円

平成16年度以降のローリング事業費充当一般財源を10億円と想定

(2) 財政健全化対策

期間 H15～H19(5か年)

削減額 各年度6億円の削減により90億円の歳出圧縮

不足額 30億円は基金の活用

(特定目的基金からの借入償還はH24で完済)

財政健全化対策会議の設置 委員長：助役、委員：部長職等

平成15年度予算『6億円の削減』

- ・前年度の一般財源のうち義務的経費などを除く総額の5%相当額の減
- ・委託業務内容の見直し等により前年度の委託料の10%相当額の減
- ・ローリング事業費の全般的な見直し
- ・通常の前年度編成前に経常、臨時的経費等の概算要求による積上げを実施
実施にあたっては市民サービスの低下とならないよう配慮

平成16年度予算以降 (H15.2月から取組み)

- ・財政健全化対策方針の策定
- ・全庁的に全事務事業等の抜本的な見直しを実施
(市単独事業の見直し、使用料等の基準策定、施設の統廃合)
- ・土地開発公社等の債務保証、先行取得用地・未利用地等の検討

この財政健全化対策は、毎年度、予算編成後に見直しをする。

3 平成15年度以降の予算編成に係る財源対策

(単位：千円)

区分	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H15～H19合計
1 歳入一般財源	22,978,809	22,547,997	22,834,871	22,986,142	23,282,167	23,475,891	115,127,068
2 歳出一般財源	22,833,265	23,093,929	23,724,879	24,123,346	24,735,301	25,394,159	121,071,614
3 経常的経費	16,827,889	16,798,059	16,984,543	17,233,173	17,881,541	18,266,082	87,163,398
4 臨時的経費	5,229,554	5,526,700	6,000,433	6,167,361	6,173,776	6,459,161	30,327,431
5 枠配分事業費	775,822	769,170	739,903	722,812	679,984	668,916	3,580,785
6 事業費充当一般財源	145,544	545,932	890,008	1,137,204	1,453,134	1,918,268	5,944,546
7 事業費に係る一般財源	1,166,016	1,912,324	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	5,912,324
8 財源過不足額(A) (: 不足)	1,020,472	2,458,256	1,890,008	2,137,204	2,453,134	2,918,268	11,856,870 (C)
『財源対策』							
9 単年度歳出削減額	0	600,000	600,000	600,000	600,000	600,000	3,000,000
10 歳出削減累計額(B)	0	600,000	1,200,000	1,800,000	2,400,000	3,000,000	9,000,000 (D)
11 歳出削減後の過不足額 (A)+(B)(: 不足)	1,020,472	1,858,256	690,008	337,204	53,134	81,732	2,856,870

歳入一般財源には、財政調整基金繰入金及び減債基金繰入金を含まない。

(C)の額： 11,856,870千円は、平成15年度から平成19年度における一般財源不足額の合計である。

(C)の額に対する財源対策として、単年度あたり600,000千円の削減を行い、歳出削減額の累計が(D)の額：9,000,000千円となる。

《参考》 千歳市財政健全化対策会議設置要綱

（設置）

第1条 市財政の健全性を保持するため、千歳市財政健全化対策会議（以下「会議」という。）を置く。

（所掌事項）

第2条 会議の所掌事項は、次のとおりとする。

- (1) 財政健全化のため緊急に取り組むべき事項を決定し、取り組む方向性、目標値等を決定する。
- (2) 前号の決定事項の進行管理を行う。

（組織）

第3条 会議は、委員長及び委員をもって組織する。

2 委員長は、助役をもって充てる。

3 委員は、企画部長、総務部長、財政室長、市民環境部長、保健福祉部長、産業振興部長、企業誘致推進室長、建設部長、市立千歳市民病院事務局長、消防長、水道局長、議会事務局長、教育部長及び会計室長をもって充てる。

（委員長の職務）

第4条 委員長は会議を代表し、会務を総理する。

2 委員長不在のときは、財政室長である委員がその職務を行う。

（会議の招集）

第5条 会議は、必要に応じ委員長が招集する。

（小委員会）

第6条 会議に、財政健全化のための事項を調査し、検討するために小委員会を置く。

2 小委員会は、企画部長、総務部長及び財政室長をもって組織する。

3 小委員会の審議内容により当該事務に関連のある委員を加えることができる。

（関係職員の出席）

第7条 委員長は、必要があると認めるときは、会議に関係職員の出席を求め、説明を求め又は意見を聴くことができる。

（庶務）

第8条 会議の庶務は、総務部財政室財政課において行う。

（委任）

第9条 この要綱に定めるもののほか、会議及び小委員会の運営について必要な事項は、委員長が定める。

附 則

この要綱は、平成14年9月6日から施行する。